

第57回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)
5階メインホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。



目次

[招集ご通知]

第57回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6

[添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	17
(2) 対処すべき課題	24
(3) 財産及び損益の状況	27
(4) 重要な子会社等の状況	28
(5) 主要な事業内容	30
(6) 主要な営業所及び工場	31
(7) 従業員の状況	32
(8) 主要な借入先の状況	32
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	32

2. 会社の現況

(1) 株式の状況	33
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 会社役員の状況	36
(4) 会計監査人の状況	41
(5) コーポレート・ガバナンス体制	42

3. 資本政策の基本方針

4. 株主との建設的な対話に関する方針

連結計算書類	50
--------	----

計算書類	53
------	----

監査報告書	56
-------	----

祈りの経営 ダスキン 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする こと 合掌

ありがとうございました



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2019年6月3日
大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 タスキン
代表取締役社長 執行役員 山村 輝治

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2019年6月24日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第57期（自2018年4月1日至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（自2018年4月1日至2019年3月31日）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) 郵送（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②株式会社の支配に関する基本方針
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の個別注記表なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①～④の書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記③及び④の書類についても監査しております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.duskin.co.jp/ir/>

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会に出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

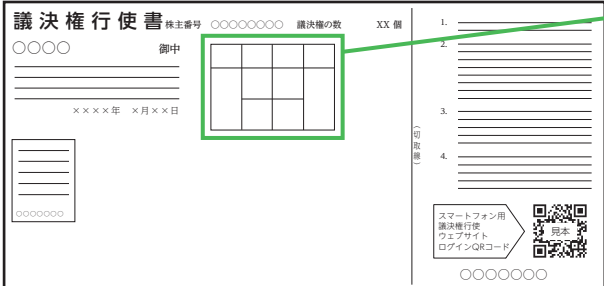
議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会に出席する場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2019年6月25日(火曜日) 午前10時</p>	 <p>郵送による議決権行使の場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2019年6月24日(月曜日) 午後5時到着分まで</p>	 <p>インターネット等による議決権行使の場合</p> <p>4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2019年6月24日(月曜日) 午後5時入力完了分まで</p>
--	--	---

1. インターネットによる議決権行使は、4頁の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金(接続料金)は、株主様のご負担となります。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 反対する場合 >> **[否]** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

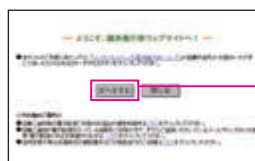
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日午前9時～午後5時)

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針としております。更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の期末配当は前期と同額の1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

配当総額 1,040,308,040円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円及び記念配当金(創業55周年)として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

<ご参考> 2020年3月期(第58期)以降の配当方針について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当（重要な兼職の状況）	取締役会出席回数
1	再任 山村 輝治	代表取締役 社長執行役員	20回/20回中
2	再任 宮島 賢一	取締役 副社長執行役員 社長室、フードグループ、法人営業本部管掌	18回/20回中
3	再任 岡井 和夫	取締役 専務執行役員 人事部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、国際部管掌	20回/20回中
4	再任 榎原 純一	取締役 専務執行役員 訪販グループ戦略本部・運営本部、ケアサービス事業本部管掌	20回/20回中
5	再任 住本 和司	取締役 常務執行役員 経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌	20回/20回中
6	再任 鈴木 琢	取締役 上席執行役員 レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部管掌	20回/20回中
7	再任 社外 独立 山本 忠司	社外取締役	20回/20回中
8	再任 社外 独立 善積 友弥	社外取締役	20回/20回中
9	新任 社外 独立 関口 暢子	-	-

<ご参考> 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

取締役候補者は、当社の取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

その上で、社内取締役候補者は、代表取締役社長執行役員が現任の取締役・監査役に候補者の推薦を求め、代表取締役社長執行役員は推薦のあった者について、当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を選抜し、取締役評価検討会（社外取締役が議長を務め、且つ過半数を独立役員で構成）の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

社外取締役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

※なお、「取締役評価・選任制度」の実効性向上を図る目的で、代表取締役社長執行役員の諮問機関であった「取締役評価検討会」を、2019年4月より取締役会の諮問機関に変更すると共に、独立役員のみで構成する組織へと変更し、客観性と透明性を高めることといたしました。

候補者
番号
1

やまむら てるじ
山村 輝治

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数

33,785株

取締役在任年数（本総会終結時）

15年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年 1 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長
- 2007年 4 月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部担当
- 2009年 4 月 当社代表取締役社長
- 2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）



再任

取締役会出席回数
20回／20回中
(100.0%)

<取締役候補者とした理由>

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、グループ全体の業績回復に向けた仕組みの改革に取り組み、長期戦略「ONE DUSKIN」の第2フェーズとなる3カ年でも引き続き全社構造改革の陣頭指揮を執っております。当社社長執行役員としての実績と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
2

みやじま けんいち
宮島 賢一

(1955年3月16日生)

所有する当社株式の数 **11,300株**

取締役在任年数 (本総会終結時) **15年**



再任

取締役会出席回数

18回/20回中
(90.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1990年 5 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
- 2009年 4 月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ドリンクサービス事業部、法人営業本部担当
- 2012年 6 月 当社専務取締役社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当
- 2015年 4 月 当社専務取締役社長室、ミスタードーナツ事業本部担当及びフードグループ管掌
- 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員フードグループ管掌
- 同 年 6 月 当社取締役副社長執行役員社長室、フードグループ、法人営業本部管掌 (現任)

<取締役候補者とした理由>

宮島賢一氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門の責任者を歴任した後、2014年にはミスタードーナツ事業の責任者に就任。2015年からはフードグループを統括し、ミスタードーナツブランドの再構築とフード事業の次の柱となる事業の発掘に全力を傾けてまいりました。当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
3

おか い かず お
岡井 和夫

所有する当社株式の数 **18,755株**
(1957年6月29日生) 取締役在任年数(本総会終結時) **11年**



再任

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1980年 4月 当社入社
- 2008年 6月 当社取締役国際部長兼楽清香港有限公司董事長兼総経理
- 2010年 4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当
- 2015年 6月 当社常務取締役クリーン・ケア開発本部長
- 2018年 4月 当社取締役常務執行役員国際部、ケアサービス事業本部管掌
- 同年 6月 当社取締役常務執行役員人事部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、国際部、商品検査センター管掌
- 2019年 4月 当社取締役専務執行役員人事部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、国際部管掌(現任)

<取締役候補者とした理由>

岡井和夫氏は、当社入社以来、海外事業部門、経営企画部門、クリーン・ケア事業部門等を幅広く担当してまいりました。2018年からは人事戦略の立案及び海外事業推進の陣頭指揮を執っており、当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
4

ならはら じゅんいち
榎原 純一

(1958年2月20日生)

所有する当社株式の数 **10,600株**

取締役在任年数(本総会最終時) **10年**



再任

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1982年 10月 当社入社
- 2009年 6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長
- 2014年 3月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当
- 2015年 4月 当社取締役クリーン・ケア営業本部長
- 2018年 4月 当社取締役常務執行役員訪販グループ戦略本部・運営本部、
法人営業本部管掌兼訪販グループ戦略本部長
- 同 年 6月 当社取締役常務執行役員訪販グループ戦略本部・運営本部、
ケアサービス事業本部管掌兼訪販グループ戦略本部長
- 2019年 4月 当社取締役専務執行役員訪販グループ戦略本部・運営本部、
ケアサービス事業本部管掌(現任)

<取締役候補者とした理由>

榎原純一氏は、当社入社以来、長年に亘り当社主力のミスタードーナツ事業の拡大と発展に取り組み、2014年以降、クリーン・ケア事業部門の営業統括責任者を務め、2018年からは、訪販グループの戦略立案の陣頭指揮も執っており、当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
5

すみもと かずし
住本 和司

所有する当社株式の数 **7,785株**
 (1960年11月29日生) 取締役在任年数 (本総会終結時) **5年**



再任

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1983年 4 月 当社入社
- 2014年 6 月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部担当
- 2016年 5 月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2017年 4 月 当社取締役経営企画部、生産本部担当
- 2018年 4 月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌
- 同 年 6 月 当社取締役上席執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌
- 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、当社の主力であるクリーン・ケア事業部門を経て、2012年からはレントオール事業部門を担当し、事業発展に大きく貢献。2016年以降は、経営企画部門担当として当社グループの成長戦略立案の指揮を執り、また2017年からは生産本部責任者として原価率の最適化計画立案等の中心的役割を果たしてまいりました。当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
6

すずき
鈴木

たく
琢

(1965年10月8日生)

所有する当社株式の数

3,900株

取締役在任年数 (本総会終結時)

3年



再任

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1989年 4月 当社入社
- 2016年 6月 当社取締役生産本部長兼商品検査センター担当
- 2017年 4月 当社取締役ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2018年 4月 当社取締役上席執行役員レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部管掌 (現任)

<取締役候補者とした理由>

鈴木 琢氏は、当社入社以来、クリーン・ケア事業領域の新規事業開発、生産工場の運営業務等に携わった後、2012年に生産本部の責任者に就任し、生産事業改革に取り組みました。2017年からは新たに高齢者向け生活支援、介護事業部門の責任者として事業基盤の構築、強化に向けたリーダーシップを発揮しており、当社における豊富な業務経験と、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
7やまもと ただし
山本 忠司所有する当社株式の数
(1952年11月14日生) 社外取締役在任年数 (本総会終結時)一株
4年

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1976年 4月 株式会社ワコール入社
- 2006年 6月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役常務執行役員人事総務本部長
- 2008年 4月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役専務執行役員国際本部長
- 2012年 3月 株式会社ワコール取締役退任
- 同 年 6月 株式会社ワコールホールディングス取締役退任
- 同 年 同 月 株式会社ワコール監査役
- 2014年 6月 同社監査役退任
- 2015年 6月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

山本忠司氏は、株式会社ワコールの取締役専務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、また、同社在職中の人事企画や国際業務企画等の分野における豊富な業務経験を有しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
8

よしづみ ともや
善積 友弥

(1953年6月10日生)

所有する当社株式の数

200株

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

2年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1978年 4 月 味の素株式会社入社
- 2007年 6 月 同社取締役
- 2008年 6 月 同社取締役常務執行役員アミノ酸カンパニー長
- 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員パイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼アメリカ味の素社 (現味の素ノースアメリカ社) 取締役社長
- 2013年 6 月 味の素株式会社常務執行役員パイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼味の素ノースアメリカ社取締役社長
- 2015年 6 月 味の素株式会社アドバイザー
- 2017年 6 月 同社退社
- 同 年 同 月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

善積友弥氏は、味の素株式会社の取締役常務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはグループ全体の生産戦略立案、中期経営計画策定、M&A戦略推進等に関与された他、2011年から4年間に亘り、同社北米本部長、味の素ノースアメリカ社社長として北米事業全体の統括及び北米現地法人の事業統括に関与されました。2017年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

せきぐちのぶこ
関口 暢子

(1968年7月3日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年 11月 株式会社カプコン入社
 2007年 4月 同社経理部長
 2011年 4月 同社執行役員経営企画統括
 2016年 4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長
 2019年 3月 同社退社

<社外取締役候補者とした理由>

関口暢子氏は、経営コンサルタント等を経験の後、株式会社カプコンに入社され、その後は同社の常務執行役員として中期経営計画策定、年度予算の管理、組織再編・M&A等の経営企画業務に加え、人事制度改革の中心を担われました。これらの経験及び高い見識により、当社の経営全般について経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督が望め、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、新任の社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本忠司氏及び善積友弥氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、関口暢子氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、山本忠司氏及び善積友弥氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、関口暢子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

1. 当社グループ（*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（*）「当社グループ」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社グループの主要取引先企業（*）の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社グループとの取引の支払額又は受領額が、当社グループ又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の1%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社グループから多額の寄付（*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）の我が国経済は、労働力不足等に起因する物流費高騰や原材料費上昇の影響を受け企業収益の改善は鈍化し、更に米中貿易摩擦の長期化等、海外経済の不確実性の高まりもあって、先行きの不透明感は一層増しております。

そのような環境の中当社は、長期戦略「ONE DUSKIN」の第2フェーズ「中期経営方針2018」を当期スタートしました。訪販グループ（2018年4月1日にグリーン・ケアグループより改称）では、「くらしのリズムを整えよう♪」のコミュニケーションワードの下、家庭市場においては、会員サイト「DDuet」の会員数の更なる増加、事業所市場においては、施設や厨房の衛生管理を総合的に提案できるスペシャリスト「ハイジーンマスター」の育成及び増員等、生活調律業への進化を目指す各種取り組みを開始しました。また、成長事業と位置付けているケアサービス事業（役務提供サービス）及びヘルスレント事業（介護用品・福祉用具のレンタルと販売（2018年4月1日にレントオール事業より分離））の強化の一環として、2018年8月、当社フランチャイズチェーン最大の加盟店である株式会社ナックと資本業務提携契約を締結いたしました。高齢化の進展や共働き世帯の増加等に伴いケアサービス事業、ヘルスレント事業は市場拡大を見込んでおり、サービス提供体制の更なる充実に向けた各種施策も強化しております。他方フードグループでは、主力のミスタードーナツにおいては「いいことあるぞ Mister Donut」のブランドスローガンの下、商品戦略と新しいタイプの店舗（V/21）の新店・改装の促進等によるブランド再構築に注力しました。また、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上にも取り組んでおり、取締役員数を削減し社外取締役の比率を高める等、経営の透明性を高めつつ、執行役員制度を導入すると同時に大幅な権限委譲を進めました。重要な案件に関する取締役会での審議時間を確保し、より活発な議論が行われることとなり、取締役会での意思決定・監督機能の更なる強化につなげました。

当期の業績は、訪販グループ、フードグループ共に減収となり、連結売上高は前期を下回りました。しかしながら、連結営業利益はレンタル製品の売上原価低減及び販売促進費の減少、企業年金制度変更に伴う退職給付費用の減少等により、前期を上回りました。また、持分法適用関連会社となった株式会社ナックの利益を計上したことにより持分法による投資利益が増加した結果、連結経常利益も前期と比べて増加しました。中国（上海）のミスタードーナツ「美仕唐納滋（上海）食品有限公司」の清算に備えた費用の計上、固定資産の減損損失の増加等による特別損失の増加があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前期を上回る結果となりました。

連結売上高	1,586億99百万円 (前期比 1.4%減)	連結営業利益	79億54百万円 (前期比 5.2%増)
		連結経常利益	100億11百万円 (前期比 11.5%増)
		親会社株主に帰属する当期純利益	59億84百万円 (前期比 12.4%増)

セグメント毎の状況

【訪販グループ】

主力のダストコントロール商品の売上高が前期を下回ったことにより、訪販グループの売上高は前期を下回りました。営業利益につきましては、原価率の改善があったものの、減収影響に加え、ニーズが高まる衛生管理分野への人員配置に伴う人件費増、お客様との接点強化を目指すコンタクトセンターの機能強化に伴う経費増加等により前期を下回りました。

売上高	1,114億76百万円	前期比 0.4%減	営業利益	134億6百万円	前期比 5.6%減
-----	-------------	--------------	------	----------	--------------

家庭向けダストコントロール商品につきましては、全国発売に伴うキャンペーンを前期4月に実施した「ロボットクリーナーSiRo」や台所用スポンジが減少したこと等により、前期の売上高を下回りました。しかしながら、10月に新聞折り込みチラシを使った全国一斉の販売促進活動を実施したこと等により、上半期の減少幅に比べて下半期は大きく改善しました。商品別に見ますと、当期の新商品「イオン式芳香器 ふわりら」、冷蔵庫用脱臭剤「冷蔵ぶぎょうシリーズ」の売上が寄与したことに加えて、事業横断の割引クーポンチラシの配布やモップレンタル無料体験等の創業55周年キャンペーン、サイバーモールへの出店等、お客様との接点作りを強化したこと等により、「おそうじベアシック3」（フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、スタイルクリーナー）のセット商品）や家庭用玄関マット等の売上は増加しました。加えて、就職や転勤等、春の新生活の需要を見込み「新生活セット」を3月から販売しております。

事業所向けダストコントロール商品につきましては、前期に小型の新商品を発売した空間清浄機「クリア空感」本体の売上が減少したことに加え、汎用マットやモップ商品売上の減少等により、全体では減収となりました。しかしながら、全国チェーン及び大規模事業所等の契約獲得に注力し、多彩なカラーで空間を演出する屋内専用オーダーメイドマット「インサイド」等は順調に推移しました。

ケアサービス事業につきましては、需要の増加に応えるため加盟促進活動に注力した結果、加盟店数は増加しました。事業別に見ますと、引き続きエアコンクリーニングが好調に推移した「サービスマスター」（プロのお掃除サービス）をはじめ、「メリーメイド」（家事代行サービス）、「ターミックス」（害虫獣の駆除と総合衛生管理）、「トータルグリーン」（緑と花のお手入れサービス）いずれもお客様売上が増加し、全体の売上高は前期を上回りました。前期にフランチャイズ展開を開始した「ホームリペア」（住まいのピンポイント補修）も順調に加盟店数が増加しております。

訪販グループのその他の事業につきましては、化粧品関連事業、ライフケア事業（ご高齢者の暮らしのお手伝い（2018年4月1日よりホームインステッド事業より改称））は減収となりました。一方、ユニフォーム関連事業、レントオール事業の売上高は前期並みとなった他、成長を見込んで事業部化したヘルスレント事業は大きく伸長しました。

【フードグループ】

フードグループは、上半期に続いた自然災害により各事業で営業時間の短縮や休店を余儀なくされたこと、不採算店舗のクローズを進めたことによりミスタードーナツの稼働店舗数が減少したこと等でお客様売上が減少し、ロイヤルティ収入、加盟店への原材料売上共に減少した結果、売上高は前期を下回りました。その結果、営業利益につきましても前期を下回りました。

売上高 **354億26百万円**

前期比
5.8%減

営業利益 **3億20百万円**

前期比
10.2%減

フードグループの主力であるミスタードーナツは、前期に引き続き最高水準の素材と技術を持った企業等との共同開発による商品展開「miso meets」及び朝食やランチ、ランチタイム等を楽しんでいただけるブランドへの進化を目指す「ミスドゴハン」をキーワードにした軽食メニューの販売に注力すると共に、他社とのコラボレーションによるプロモーション企画にも注力しました。第1四半期は前期に続いて京都宇治茶専門店祇園辻利との共同開発商品を発売すると共に「ミスドゴハン」のメニュー改定を行い、第2四半期は焼きたてチーズタルト専門店PABLOと開発した「チーズタルド」シリーズの発売、第3四半期は函館の老舗レストラン五島軒と共同開発した「老舗洋食プレミアムパイ」の発売と株式会社ポケモンが発売したゲームソフト『ポケットモンスター Let's Go! ピカチュウ・Let's Go! イーブイ』とのコラボレーション企画「ミスドでポケモンに会おう!」を実施し、親子で楽しめる企画として大きな支持を得ました。第4四半期は、当期も人気パティシエ・鎧塚俊彦氏と共に取り組んだ「ショコラコレクション」を発売、また3月には「桜が“咲くド”ドーナツ」の発売で季節感を演出し、大変好評を得ました。更には、パイ、パスタ、ヌードルの季節限定メニューの導入や軽食メニューとドーナツをセットにした11時～15時限定の「ミスドランチセット」を販売しました。それらの結果、稼働店1店当たりの売上は前期を上回り、当期の取り組みは一定の成果を挙げました。

その他のフード事業は、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」、大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」の売上が減少したことに加え、大手乳業メーカーへのアイスクリーム等OEM製造を手掛ける連結子会社蜂屋乳業株式会社が減収となったこと、更には、前期末にカフェデユモンド事業から撤退した影響もあって、全体の売上高は前期を下回りました。しかしながら、パイ専門店「パイフェイス」は既存店が好調に推移し、とんかつレストラン「かつアンドかつ」の売上は店舗数が増えたことにより増加しました。なお「かつアンドかつ」につきましては、事業拡大を図ることを目的に分社化し、2019年4月1日付で新たなスタートを切っております。

【その他】

その他につきましては、国内連結子会社は、リース及び保険代理業を手掛けるダスキン共益株式会社の売上は前期並みとなりましたが、病院施設のマネジメントサービスの株式会社ダスキンヘルスケアは契約先が増加したことにより増収となりました。また海外連結子会社は、期末の為替が前期に比べて円高となったことに加え、中国（上海）でミスタードーナツを展開する美仕唐納滋（上海）食品有限公司が店舗数減少により減収となったものの、楽清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）がペーパータオルの取扱量増加等により増収となったことに加えて、事業所向けダストコントロール商品が順調に推移した楽清（上海）清潔用具租賃有限公司も増収となったこと等により、全体では増収となりました。その結果、その他の売上高は前期を上回りました。営業利益につきましても、ダスキン共益株式会社が減益となったものの、株式会社ダスキンヘルスケアが増益となったことに加え、海外事業の営業損失が減少した結果、前期を上回りました。なお、近年、人件費、賃料等の高騰により収益が悪化していた中国（上海）のミスタードーナツは、2019年3月末をもって全店舗を閉鎖しました。美仕唐納滋（上海）食品有限公司につきましては清算いたします。

売上高 **148億58百万円**

前期比
3.1%増

営業利益 **3億87百万円**

前期比
11.4%増

海外お客様売上は、訪販関連事業につきましては、展開している台湾、中国（上海）、韓国すべてにおいて前期を上回りました。ドーナツ事業につきましては、台湾、中国（上海）、マレーシアを中心に展開しているBig Appleグループは前期を下回りましたが、タイ、フィリピン、インドネシアは前期を上回りました。

報告セグメント毎の売上高

区 分	第56期 (2018年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	111,941	111,476	△464	△0.4
フ ー ド グ ル ー プ	37,624	35,426	△2,198	△5.8
そ の 他	14,416	14,858	442	3.1
小 計	163,982	161,762	△2,220	△1.4
セグメント間取引消去	△2,951	△3,062	△111	－
合 計	161,031	158,699	△2,332	△1.4

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

報告セグメント毎の営業利益

区 分	第56期 (2018年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	14,201	13,406	△794	△5.6
フ ー ド グ ル ー プ	356	320	△36	△10.2
そ の 他	348	387	39	11.4
小 計	14,905	14,114	△791	△5.3
セグメント間取引消去 及び 全 社 費 用	△7,347	△6,160	1,187	－
合 計	7,557	7,954	396	5.2

(注) 各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第56期 (2018年3月期)	第57期 (当期) (2019年3月期)	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	272,577	271,811	△765	△0.3
フ ー ド グ ル ー プ	81,148	76,741	△4,407	△5.4
そ の 他	28,378	28,440	62	0.2
合 計	382,104	376,994	△5,110	△1.3

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第56期は2017年1月から12月まで、第57期は2018年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、63億24百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. ミスタードーナツ店舗システム更新（11億85百万円）
- ロ. 工場の改修及び工場設備の増設・更新（10億18百万円）
- ハ. ミスタードーナツ新概念店舗への改装及び出店（5億29百万円）
- ニ. 訪販グループ店舗業務システム改修（3億95百万円）
- ホ. 全社共有サーバー機器更改に伴うシステム改修（3億44百万円）

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と150億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年4月6日付で株式会社エバーフレッシュ函館の株式の7.8%を追加取得しました。

また、2018年8月30日付で株式会社ナックが実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。これは、ケアサービス事業、ヘルスレント事業の未出店エリアへの出店による拡大強化を目的としたものであり、当社は、2018年9月18日付で同社の議決権の24.9%を取得し、持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 対処すべき課題

①長期戦略「ONE DUSKIN」

お客様に対して、当社グループのすべての事業が一つになってホスピタリティ溢れる対応ができる、すなわち「ONE DUSKIN」を実現することを目指して、多様なお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

②第2フェーズ「中期経営方針2018」

フランチャイズ本部である当社は、多様化するお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組み、当社グループの強みである地域に根差したフランチャイズ加盟店がお客様と直接対面してそれらをご提供する、このことをひとつずつ丁寧に続けることこそ当社グループが株主の皆様をはじめ社会から期待されていることであり、その実現により業績を向上させてまいります。

【経営環境の認識】

当社の主な市場である日本国内は、高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化、食の安全・安心志向が一層高まる等の状況の中、ITを活用した非対面の商品注文・受渡しの増加等、急激且つ目まぐるしい変化を迎えており、企業はこうした時代への対応に迫られております。更に当期は、10月に予定されている消費税率の改定への対策や急速に進むキャッシュレス化の波等の環境変化への対応も重要な経営課題と認識しております。

当社は、世の中の変化を迅速に捉えると共にその後の環境変化をも予測し、いち早く対応することで企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。

第2フェーズで目指す姿	
訪販グループ 家庭市場 事業所市場	くらしのリズムを整える「生活調律業」への進化 ・家族の暮らし総合窓口 ・衛生管理のノウハウ提供
フードグループ ミスタードーナツ その他フード事業	・「いいことあるぞ Mister Donut」の実現 ・フード事業第二の柱構築
新たな成長 新規事業 海外事業	・M&A及び行政等との事業連携強化、新規事業開発 ・アジア地域でのブランド確立
企業体質の強化 構造改革 コーポレート・ガバナンス	・成長事業への経営資源再配分 ・取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化

第2フェーズの数値目標		
2021年3月期	連結売上高	1,650億円
同	連結営業利益	82億円
重点課題		
訪販グループ 家庭市場 事業所市場	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの総合窓口に対応する接点の連携強化（顧客データ連携等） ・需要が拡大する役務提供サービスの提供力増強 ・シニア対応事業領域の更なる強化 ・衛生管理ノウハウを提供する人材を活かす提案体制の確立 	
フードグループ ミスタードーナツ その他フード事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「misdo meets」「ミスドゴハン」等による利用動機拡大と店舗改装、出店の継続推進 ・「かつアンドかつ」分社化による機動的な事業拡大とその他事業の開発・強化 	
新たな成長 新規事業 海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズへの対応及び当社既存事業とのシナジーが期待できる領域への対応 ・アジア各国の市場に合わせた事業展開強化 	
企業体質の強化 構造改革 コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門の継続的な業務効率化と人材の有効活用 ・取締役会での事業ポートフォリオ戦略の継続的議論、取締役会及び執行役員会議の更なる実効性向上 	

<ご参考> CSR（社会的責任）の取り組み

当社グループは、企業として社会から求められる期待に喜びをもって応え、社会のお役に立ちながら持続的に成長するための「道と経済の合一」を経営の根幹として掲げております。また、この目標を実現するためには、ステークホルダーの皆様との対話を通じて取り組むべきESG課題（マテリアリティ）を特定すると共に、持続可能な開発目標（SDGs）や国際的なガイドライン等を参考にすることで、多様な視点・側面からESGへの取り組みを推進していくことが重要だと考えております。こうしたESGへの取り組みについて、PDCAサイクルをまわしていくことで、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

ESGの取り組み		SDGsへの貢献	重点テーマ
環境 Environment	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント 循環型社会への貢献 省エネ・温暖化対策 水資源の保全・有効活用 	    	環境 モノを大切にするという視点で、これからも地球環境に配慮した事業の推進に取り組みます。
社会 Social	<ul style="list-style-type: none"> 品質保証 持続可能なサプライチェーン 安全・安心 お客様とのコミュニケーション 	  	安全・安心・品質 お客様の豊かな暮らし、笑顔溢れる毎日のために、安全で安心な商品とサービスを提供しております。
	<ul style="list-style-type: none"> 雇用・処遇 人材育成 ワーク・ライフバランス ダイバーシティ 従業員の健康維持・増進 	  	人材 知識や技術だけでなく心も伴った人材の育成とスタッフ同士が切磋琢磨して能力を最大限に発揮できる職場作りを進めております。
	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動 事業を通じた社会的課題の解決 	  	地域・社会貢献 私たちは企業であると同時に、その地域社会で暮らす一員であるという考えの下、地域や街のお役に立つ活動を積極的に行っております。
ガバナンス Governance	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス 	  	コーポレート・ガバナンス 様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図るため、引き続きガバナンス体制の更なる強化を進めております。

詳細な取り組みについては、ダスキンホームページをご覧ください。

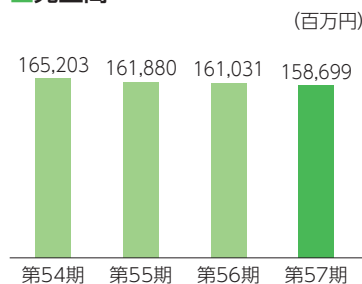
<https://www.duskin.co.jp/csr/>

(3) 財産及び損益の状況

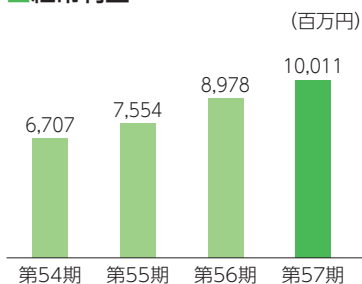
区 分	第54期 (2016年3月期)	第55期 (2017年3月期)	第56期 (2018年3月期)	第57期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高	百万円 165,203	百万円 161,880	百万円 161,031	百万円 158,699
経常利益	6,707	7,554	8,978	10,011
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,983	4,318	5,324	5,984
1株当たり当期純利益	52円18銭	78円95銭	99円63銭	112円38銭
総資産	190,322	190,116	196,058	194,223
純資産	143,648	142,108	147,786	149,884
1株当たり純資産額	2,569円53銭	2,651円76銭	2,758円28銭	2,876円63銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。

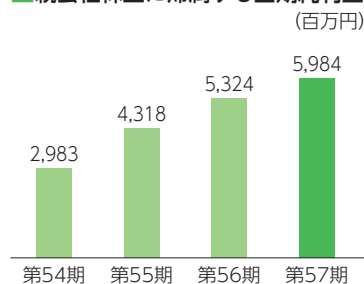
■売上高



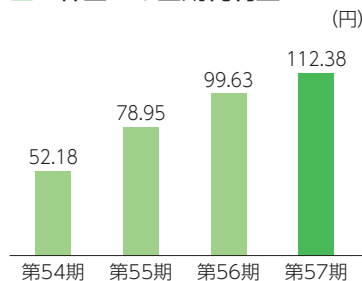
■経常利益



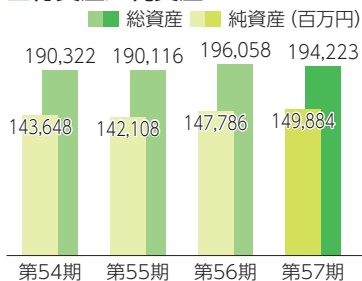
■親会社株主に帰属する当期純利益



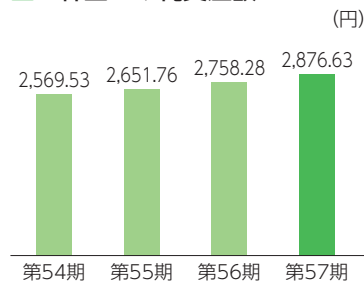
■1株当たり当期純利益



■総資産／純資産



■1株当たり純資産額



(4) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)				
株式会社ダスキナーヴ北海道	北海道 札幌市豊平区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東北	宮城県 仙台市宮城野区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ北関東	群馬県 前橋市	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東海北陸	愛知県 名古屋市熱田区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ近畿	兵庫県 神戸市東灘区	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ中国四国	広島県 広島市西区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ九州	福岡県 福岡市早良区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキ・ニュー・アイドル	栃木県 宇都宮市	30百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキ伊那	長野県 伊那市	30百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキ越前	福井県 越前市	70百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキ八代	熊本県 八代市	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキ鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社ダスキシャトル東京	東京都 江東区	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸業務代行
アザレプロダクツ株式会社	大阪府 八尾市	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	大阪府 八尾市	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	愛知県 名古屋市中区	20百万円	100.0%	ユニフォームの企画及び 販売
株式会社和倉ダスキ	石川県 七尾市	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキ	兵庫県 小野市	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着 剤製造

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道 千歳市	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県 仙台市泉区	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県 三郷市	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都 八王子市	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県 小牧市	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送並びに 吸着剤製造
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県 山県郡北広島町	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県 上益城郡御船町	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
エムディフード株式会社	大阪府 吹田市	100百万円	100.0%	外食業
エムディフード東北株式会社	秋田県 秋田市	100百万円	100.0%	外食業
株式会社かつアンドかつ	大阪府 吹田市	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道 函館市	50百万円	68.9%	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	大阪府 大阪市東淀川区	30百万円	100.0%	氷菓、アイスクリーム類 製造
ダスキン共益株式会社	大阪府 吹田市	440百万円	100.0%	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都 港区	100百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
楽清香港有限公司	中国（香港）	130百万 HKドル	100.0%	投資並びに原材料及び資 器材の調達
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）	60百万 中国元	100.0%	ダストコントロール商品 の賃貸及び販売
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	中国（上海）	183百万 中国元	100.0%	外食業
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア （チェラス）	100マレー シア リンギット	90.0%	外食業

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(関連会社)				
株式会社ナック	東京都新宿区	6,729百万円	24.9%	注文住宅の建築請負、ミネラルウォーターの製造販売、清掃用品の賃貸及び販売
楽清服務股份有限公司	台湾(台北)	200百万NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	韓国(ソウル)	14,000百万KRウォン	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	台湾(台北)	150百万NTドル	50.0%	外食業

- (注) 1. 株式会社ダスキン・ニュー・アイドルは、2018年12月19日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
2. 株式会社かつアンドかつは、2019年1月30日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
3. 株式会社エパーフレッシュ函館は、2018年4月6日に株式の7.8%を追加取得しました。
4. Big Appleグループのすべての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。
5. 株式会社ナックは、2018年9月18日の第三者割当増資を引き受けたため、持分法適用の関連会社に含めております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

区分	事業内容
訪販グループ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フードグループ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等
その他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

「(4) 重要な子会社等の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
訪 販 グ ル ー プ	2,590名	80名増
フ ー ド グ ル ー プ	488名	20名減
そ の 他	485名	3名増
全 社 (共 通)	250名	23名減
合 計	3,813名	40名増

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：6,086名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,020名	29名増	45.6歳	16.1年

(注) 従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く。）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：1,438名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

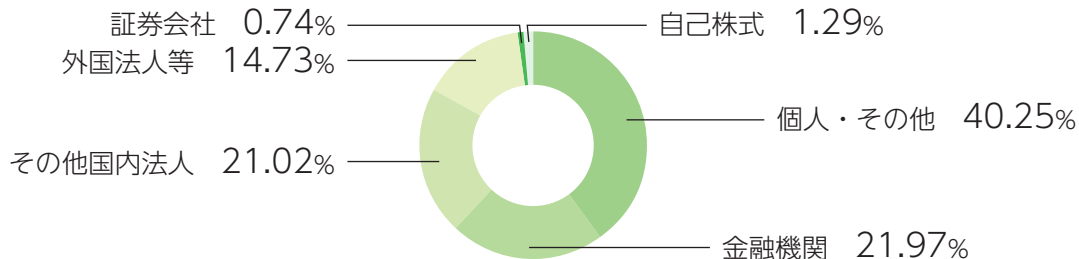
(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
 ②発行済株式の総数 52,694,823株 (自己株式679,421株を含む。)
 (注) 2019年3月29日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて2,500,000株減少しております。
 ③株主数 39,841名 (前期末比994名増)
 ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,641	5.07
日本製粉株式会社	1,800	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,757	3.37
ダスキン働きさん持株会	1,693	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,436	2.76
小笠原 浩方	1,415	2.72
ダスキンFC加盟店持株会	1,039	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,007	1.93
株式会社三井住友銀行	840	1.61
株式会社モスフードサービス	760	1.46

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

名 称	株式会社ダスキン 第1回新株予約権	株式会社ダスキン 2018年新株予約権（株式報酬型 ストック・オプション・Aプラン）
新株予約権の発行決議日	2017年6月22日	2018年6月21日
新株予約権の数	321個	365個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,210株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 3,650株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の発行価額	1株当たり2,851円（注）1	1株当たり2,666円（注）1
新株予約権の払込金額	払込みは要しない	払込みは要しない
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権を行使できる期間	2017年8月1日から 2047年7月31日まで	2018年8月1日から 2048年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
役員保有状況	取締役（社外取締役を除く。） 6名	取締役（社外取締役を除く。） 6名
	個数 321個	個数 365個

（注）1. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価を合算しております。

2. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
(2019年3月31日現在)

名 称	株式会社ダスキン 2018年新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション・Aプラン)	株式会社ダスキン 2018年新株予約権 (株式報酬型 ストック・オプション・Bプラン)
新株予約権の発行決議日	2018年6月21日	2018年6月21日
新株予約権の数	63個	65個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 630株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 650株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の発行価額	1株当たり2,666円 (注) 1	1株当たり2,731円 (注) 1
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない	払い込みは要しない
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権を行使できる期間	2018年8月 1日から 2048年7月31日まで	2019年8月 1日から 2022年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2 ①	(注) 2 ②
使用人等への交付状況	当社執行役員 2名	当社執行役員 5名
	個数 63個	個数 65個

(注) 1. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価を合算しております。

2. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、権利行使時において、執行役員としての在任期間中に割り当てられた新株予約権を行使する場合には、当社の取締役及び監査役並びに執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役並びに執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ②新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任や定年による退職の場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山村 輝治	
取締役副社長執行役員	宮島 賢一	社長室、フードグループ、法人営業本部管掌
取締役常務執行役員	岡井 和夫	人事部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、国際部、商品検査センター管掌
取締役常務執行役員	榎原 純一	訪販グループ戦略本部・運営本部、ケアサービス事業本部管掌兼訪販グループ戦略本部長
取締役上席執行役員	住本 和司	経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌
取締役上席執行役員	鈴木 琢	レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部管掌
取締役	山本 忠司	
取締役	片田 純子	
取締役	善積 友弥	
常勤監査役	重吉 康人	
常勤監査役	吉田 隆司	
監査役	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	川西 幸子	株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役
監査役	荒川 恭一郎	株式会社ベストパートナーズ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役山本忠司氏、片田純子氏及び善積友弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山本忠司氏、片田純子氏及び善積友弥氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。

5. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の異動
 - ・2018年6月21日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、取締役専務執行役員鶴見明久氏、取締役藤井修治氏及び内藤秀幸氏は任期満了により退任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
2019年4月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	変更後の担当
取締役専務執行役員	岡井 和夫	人事部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、国際部管掌
取締役専務執行役員	楢原 純一	訪販グループ戦略本部・運営本部、ケアサービス事業本部管掌
取締役常務執行役員	住本 和司	経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
上席執行役員	藤井 修治	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部担当
上席執行役員	内藤 秀幸	総務部、経理部担当
執行役員	窪 孝司	生産本部長
執行役員	山城 聖和	ケアサービス事業本部長
執行役員	大久保裕行	経営企画部長
執行役員	和田 哲也	ミスタードーナツ事業本部長
執行役員	藤岡 利義	訪販グループ戦略本部長
執行役員	竹之内茂夫	訪販グループ運営本部長

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様と取締役（社外取締役を除く。）が株価変動のリスクとリターンを共有し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めることを目的として、2017年6月より株式報酬型ストック・オプション制度を導入いたしております。

これにより、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（短期インセンティブ）並びに株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ）により構成することとしております。なお、社外取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬及び賞与で構成しております。

(イ) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役（社外取締役を除く。）の報酬額は、「取締役評価・選任制度」による貢献度評価に基づき、代表取締役社長執行役員が取締役評価検討会（過半数を独立役員で構成）の助言を参考に立案し、取締役会にて決定しております。

「基本報酬」につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定しておりますが、「取締役評価・選任制度」に基づく貢献度評価により、一定の範囲内で変動するものとしております。

「賞与」につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、「取締役評価・選任制度」に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定しております。

なお、2017年6月22日開催の第55回定時株主総会の決議に基づき導入した「株式報酬型ストック・オプション」は取締役（社外取締役を除く。）に対して基本報酬の一部に代えて年額50百万円以内で新株予約権を割り当てるものであります。

社外取締役ににつきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

※「取締役評価・選任制度」の実効性向上を図る目的で、代表取締役社長執行役員の諮問機関であった「取締役評価検討会」を、2019年4月より取締役会の諮問機関に変更すると共に、独立役員のみで構成する組織へと変更し、客観性と透明性を高めることといたしました。

(ロ) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	基本報酬	賞与	株式報酬型ストック・オプション	総 額
	名	千円	千円	千円	千円
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (3)	213,121 (18,600)	47,000 (4,800)	10,409 (-)	270,530 (23,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	70,200 (24,900)	12,000 (4,800)	- (-)	82,200 (29,700)
合 計 (うち社外役員)	17 (6)	283,321 (43,500)	59,000 (9,600)	10,409 (-)	352,730 (53,100)

- (注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分35百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役(社外取締役を除く。)の株式報酬型ストック・オプションは、当期費用計上額合計であります。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	山本 忠司	取締役会20回のうち20回に出席し(出席率100.0%)、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長として、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な意見の取り纏めに当たる他、コンプライアンス委員会委員として、当社のコンプライアンス体制確立に資する適切な発言を行っております。
社外取締役	片田 純子	取締役会20回のうち20回に出席し(出席率100.0%)、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、CSR委員会委員、コンプライアンス委員会委員を務める他、品質・環境会議、各事業部門の開発会議に出席し、主に消費者の観点から発言を行っております。
社外取締役	善積 友弥	取締役会20回のうち20回に出席し(出席率100.0%)、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、CSR委員会委員を務める他、品質・環境会議、各事業部門の開発会議に出席し、主に企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。

地 位	氏 名	主な活動状況
社外監査役	織田 貴昭	取締役会20回のうち18回に出席（出席率90.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	川西 幸子	取締役会20回のうち20回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	荒川恭一郎	取締役会20回のうち20回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

□. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社8社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の永続的な向上を目指してまいります。

②取締役会の構成

当社は、経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮して取締役の員数を12名以内としております。

社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

取締役会が、重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名（3名全員が独立役員）の構成となっております。

③監査役会設置型の統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通し尚且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

④取締役会の実効性評価

イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の構成、運営、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集

計しました。次に集計結果を基にして、社外役員会議において取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて、2019年度に取り組むべき事項に関する討議を実施しました。

□. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、すべての取締役、監査役へのアンケート及び「社外役員会議」からの提言を基に、第57期取締役会の実効性についての討議を行いました。その結果、社内社外を問わず各取締役から自由闊達な発言があり、十分な審議を基に決議され、概ね実効性は確保されており、また実効性の向上に向けた取り組みにも努力していることを確認しました。更に第58期の取り組み課題として、（イ）経営戦略に関する審議の一層の充実を図ること、（ロ）取締役会の構成及び次世代経営陣候補者の選抜、育成、登用等について、引き続き検討を重ねていくことを確認しました。

⑤後継経営者の育成計画

当社は、後継経営者候補に求められる資質を有すると判断された者を、事業部門、地域本部、子会社の責任者として任命し、経営判断ができる知識、経験を積ませることとしております。また、代表取締役社長執行役員は全執行役員と定期的（毎月）に面談を行い、半期毎には「取締役評価・選任制度」に基づき、定量的評価を実施し、職務遂行状況及び能力向上を確認すると共に、指導教育の機会としております。

⑥取締役・監査役のトレーニング

当社は、取締役・監査役のトレーニング機会として外部研修機関を積極的に活用することとしており、新たに取締役・監査役に就任する際には、役員が順守すべき法的義務、責任等についてのセミナー等に参加する機会を設けております。また、社外役員を招聘する際には、代表取締役社長執行役員から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

⑦社外役員の独立性に関する基準

社外役員の独立性に関する当社の基準については、16ページに記載のとおりであります。

⑧取締役会以外の会議体の役割と構成

イ. C S R委員会

企業としての社会的責任を果たすため、C S R活動において取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でC S R経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「C S R委員会」を設置しております。2018年度は2回開催され、C S Rに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

ロ. リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2018年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、事業継続計画（BCP）、リスクの洗い出しと監査結果等について討議、報告されております。

ハ. コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2018年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について討議、報告されております。

ニ. 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2018年度は8回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

ホ. 取締役評価検討会

代表取締役社長執行役員が、取締役会に諮る取締役及び執行役員の候補者案、並びにその報酬額案を立案するに際し、必要な助言を得るための諮問機関として、社外役員と常勤監査役から構成される「取締役評価検討会」を設置しております。

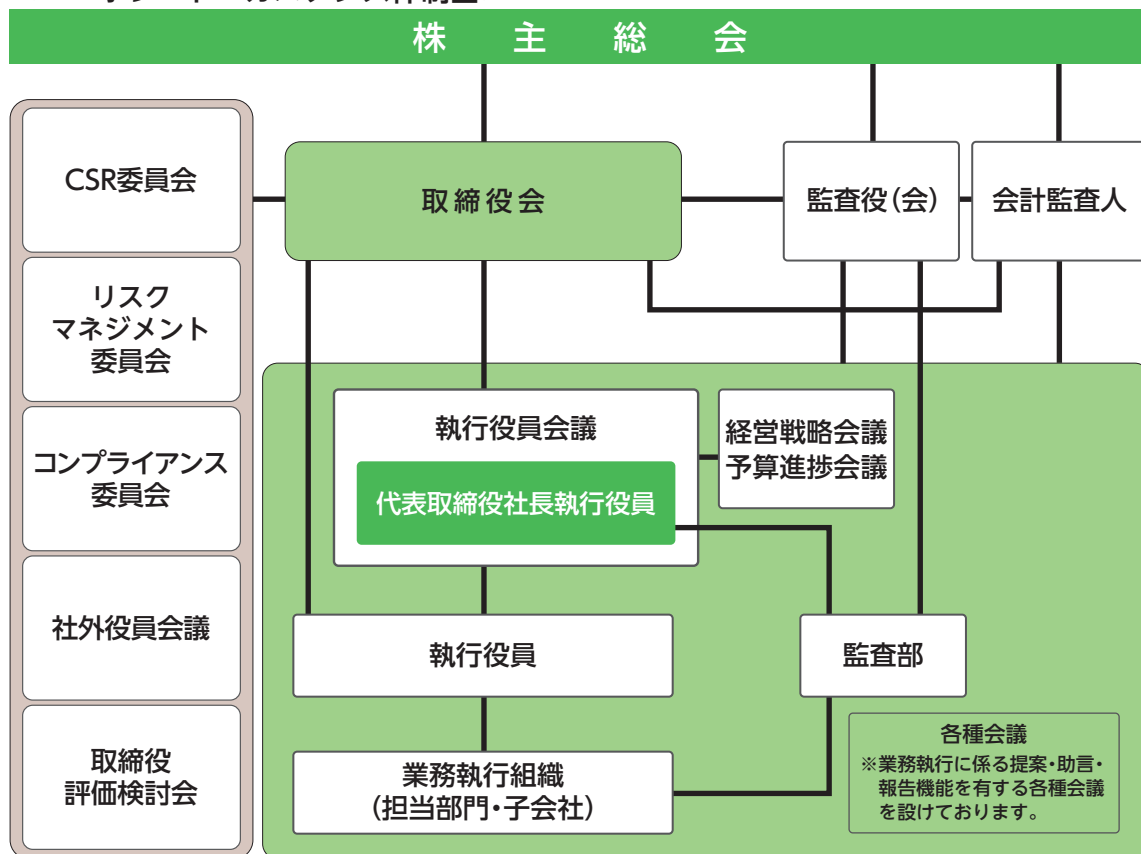
なお、「取締役評価・選任制度」の実効性向上を図る目的で、2019年4月より取締役会の諮問機関に変更すると共に、独立役員のみで構成する組織へと変更し、客観性と透明性を高めることといたしました。

ヘ. 執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき代表取締役社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を

- 設置しております。毎月1回以上開催し、情報共有も併せて行っております。
- ト. 経営戦略会議
 全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び事業部長が中長期的視点で討議する場として「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。
- チ. 予算進捗会議
 各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 本体制図は、2019年4月1日現在のコーポレート・ガバナンス体制を表示したものであります。

3. 資本政策の基本方針

(1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性ととのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。なお、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

(3) 株式の政策保有に関する方針

①政策保有株式に関する基本方針

当社は、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、縮減又は売却する方針としております。

②政策保有株式の保有に係る検証

当社は、年1回、すべての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証することとしております。

③議決権行使について

当社は、議決権の行使に当たっては、その議案の内容を精査し当該企業のコーポレート・ガバナンス強化や株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。株主価値の観点から疑問のある議案については、必要に応じて当該企業と対話した上で、議決権を行使いたします。

4. 株主との建設的な対話に関する方針

(1) 基本方針

当社は、当社経営への信頼と適正な評価を得ること及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的としたIR・SR活動に積極的に取り組むことを基本方針とし、経営陣幹部・取締役は、株主、個人投資家、機関投資家からの面談要望に対しては、上記目的に資するものと合理的な判断が下せる場合には積極的に応じることを原則といたします。

また当社は、投資判断に必要な経営情報を適時・適切に開示すると共に、株主・投資家と対話できる環境作りに積極的に取り組み、資本市場における信頼の確保に努めてまいります。

(2) IR・SR活動の体制

当社は、IR・SR担当執行役員を選任の上、経営企画部IR室長をIR事務連絡責任者と定めて、同部IR室が積極的なIR・SR活動を行います。IR室長は、社内の重要な会議に出席する他、必要に応じて社内稟議を閲覧したり、関連各部門と緊密な連携を図り必要な情報を収集しております。なお、経営陣幹部・取締役への面談要望に対しては、IR室長が基本方針に依拠して合理的な範囲で判断し、応ずることといたします。

IR・SR活動の中で得た情報や市場の評価・意見については、年2回取締役会にて報告しております。この他、必要に応じてIR室から担当執行役員に報告し、担当執行役員から取締役会に報告後、経営に反映することといたします。

(3) 機関投資家・アナリスト（株主も含む）との対話

機関投資家・アナリストを対象とした決算説明会を年2回（第2四半期決算・期末決算）開催しております。説明会においては、代表取締役社長執行役員自らが決算情報、中期経営方針の概要・進捗状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明することとしております。また、個別面談についても随時、積極的に開催しております。

(4) 個人投資家（株主も含む）との対話

証券会社の全国支店及びIR支援会社の協力を得て、個人投資家向けの会社説明会を積極的に実施しております。説明会においては、原則、IR室長が事業内容、ビジネスモデル及び現在の状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明しております。

また、個人投資家・株主と直接対話できる機会として、各種のIR関連フェアに積極的に出展することとしております。IR室メンバーが会社概要に関する説明会を開催すると共に、アンケートを実施する等、個人投資家・株主から意見をいただく場と位置付けております。

この他、ファンミーティング等を実施し当社の事業戦略等に関する理解を深めていただくと共に、いただいた意見や要望を経営に反映させる仕組みを築いております。

また、個人投資家・株主の投資判断に資するよう、株主通信やIRサイトの充実にも努

めております。決算短信、業績ハイライト、経営戦略をはじめ、IR説明会で使用した資料等を掲載するだけでなく、当社を取り巻く環境や安全・安心、コンプライアンス等への取り組み状況、ニュース、トピックス等についても積極的に開示することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2019年3月31日現在)	前期(ご参考) (2018年3月31日現在)	科目	当期 (2019年3月31日現在)	前期(ご参考) (2018年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	63,948	67,611	流動負債	34,330	33,985
現金及び預金	15,881	18,846	支払手形及び買掛金	6,845	6,834
受取手形及び売掛金	10,211	9,950	短期借入金	—	173
リース債権及びリース投資資産	1,196	1,326	未払法人税等	1,308	1,403
有価証券	23,404	24,461	賞与引当金	3,491	3,397
商品及び製品	7,994	7,738	資産除去債務	9	18
仕掛品	193	142	未払金	8,730	8,112
原材料及び貯蔵品	1,459	1,598	レンタル品預り保証金	9,206	9,314
その他	3,635	3,585	その他	4,738	4,731
貸倒引当金	△28	△37	固定負債	10,009	14,286
固定資産	130,275	128,446	退職給付に係る負債	8,191	12,882
有形固定資産	48,604	49,344	資産除去債務	585	578
建物及び構築物	16,038	16,996	長期預り保証金	786	788
機械装置及び運搬具	6,706	6,491	長期未払金	26	18
土地	22,663	22,750	繰延税金負債	75	—
建設仮勘定	574	178	関係会社清算損失引当金	329	—
その他	2,621	2,927	その他	14	18
無形固定資産	10,556	8,474	負債合計	44,339	48,271
のれん	429	549	■純資産の部		
その他	10,127	7,925	株主資本	138,954	139,388
投資その他の資産	71,114	70,627	資本金	11,352	11,352
投資有価証券	62,458	60,523	資本剰余金	11,091	11,087
長期貸付金	0	3	利益剰余金	118,075	120,519
繰延税金資産	2,092	3,073	自己株式	△1,565	△3,571
差入保証金	5,543	5,751	その他の包括利益累計額	10,673	8,026
その他	1,048	1,310	その他有価証券評価差額金	9,920	9,878
貸倒引当金	△30	△34	繰延ヘッジ損益	△1	1
資産合計	194,223	196,058	為替換算調整勘定	△139	△54
			退職給付に係る調整累計額	894	△1,798
			新株予約権	18	9
			非支配株主持分	237	361
			純資産合計	149,884	147,786
			負債純資産合計	194,223	196,058

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	158,699	161,031
売上原価	86,138	87,808
売上総利益	72,560	73,222
販売費及び一般管理費	64,606	65,664
営業利益	7,954	7,557
営業外収益	2,373	1,747
受取利息	261	345
受取配当金	369	346
設備賃貸料	162	152
受取手数料	186	174
持分法による投資利益	683	220
雑収入	709	508
営業外費用	316	326
支払利息	3	7
設備賃貸費用	79	57
解約違約金	48	35
支払補償費	47	42
補助金返還損	—	45
雑損失	137	137
経常利益	10,011	8,978
特別利益	431	163
固定資産売却益	164	133
投資有価証券売却益	66	24
受取保険金	190	—
その他	9	5
特別損失	1,971	1,228
固定資産売却損	34	93
固定資産廃棄損	183	173
減損損失	1,025	840
災害による損失	179	0
関係会社清算損失引当金繰入額	329	—
投資有価証券売却損	211	93
その他	7	27
税金等調整前当期純利益	8,471	7,913
法人税、住民税及び事業税	2,701	2,821
法人税等調整額	△156	△228
当期純利益	5,926	5,320
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△58	△4
親会社株主に帰属する当期純利益	5,984	5,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,087	120,519	△3,571	139,388
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,672		△2,672
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,984		5,984
自己株式の取得				△3,754	△3,754
自己株式の消却		△0	△5,756	5,757	－
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	△2,444	2,005	△434
当期末残高	11,352	11,091	118,075	△1,565	138,954

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,878	1	△54	△1,798	8,026	9	361	147,786
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,672
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,984
自己株式の取得								△3,754
自己株式の消却								－
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	41	△2	△84	2,692	2,647	9	△124	2,532
連結会計年度中の変動額合計	41	△2	△84	2,692	2,647	9	△124	2,098
当期末残高	9,920	△1	△139	894	10,673	18	237	149,884

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2019年3月31日現在)	前期(ご参考) (2018年3月31日現在)	科目	当期 (2019年3月31日現在)	前期(ご参考) (2018年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	51,016	55,367	流動負債	43,161	42,852
現金及び預金	9,557	13,262	買掛金	5,891	6,144
受取手形	20	44	未払金	7,442	6,785
売掛金	7,754	7,669	未払費用	1,020	1,004
リース債権	14	29	未払法人税等	924	951
有価証券	23,404	24,461	預り金	14,422	14,315
商品及び製品	6,244	5,926	レンタル品預り保証金	9,829	9,965
仕掛品	5	4	賞与引当金	2,543	2,488
原材料及び貯蔵品	753	918	資産除去債務	9	18
前払費用	551	509	その他	1,078	1,177
短期貸付金	5	4	固定負債	12,676	13,472
関係会社短期貸付金	112	109	退職給付引当金	7,156	8,004
その他	2,603	2,442	債務保証損失引当金	-	113
貸倒引当金	△12	△17	資産除去債務	482	491
固定資産	130,092	127,397	長期預り保証金	988	970
有形固定資産	37,390	38,315	長期預り金	4,020	3,860
建物	12,454	13,176	長期未払金	17	17
構築物	820	808	その他	11	15
機械及び装置	712	834	負債合計	55,837	56,324
車両運搬具	0	0	■ 純資産の部		
工具器具及び備品	1,597	1,639	株主資本	115,371	116,595
レンタル固定資産	54	58	資本金	11,352	11,352
土地	21,540	21,684	資本剰余金	1,090	1,090
建設仮勘定	209	113	資本準備金	1,090	1,090
無形固定資産	9,746	7,570	利益剰余金	104,493	107,723
のれん	12	17	利益準備金	2,777	2,777
商標権	46	50	その他利益剰余金	101,715	104,946
ソフトウェア	6,489	5,526	事業開発積立金	869	869
無形固定資産仮勘定	3,026	1,787	圧縮積立金	63	-
その他	171	188	別途積立金	96,800	96,800
投資その他の資産	82,956	81,511	繰越利益剰余金	3,982	7,276
投資有価証券	55,319	59,222	自己株式	△1,564	△3,571
関係会社株式	20,200	14,639	評価・換算差額等	9,880	9,835
出資金	0	0	その他有価証券評価差額金	9,880	9,833
関係会社出資金	68	0	繰延ヘッジ損益	-	1
長期貸付金	0	2	新株予約権	18	9
関係会社長期貸付金	468	399	純資産合計	125,271	126,440
長期前払費用	438	611	負債純資産合計	181,109	182,765
繰延税金資産	1,494	1,326			
差入保証金	4,989	5,179			
その他	71	159			
貸倒引当金	△28	△30			
投資損失引当金	△68	-			
資産合計	181,109	182,765			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	129,592	132,537
売上原価	75,011	76,883
売上総利益	54,581	55,653
販売費及び一般管理費	49,327	50,737
営業利益	5,254	4,915
営業外収益	3,568	2,978
受取利息	19	18
有価証券利息	242	324
受取配当金	1,511	1,173
設備賃貸料	865	844
受取手数料	289	268
雑収入	638	348
営業外費用	293	417
支払利息	18	16
設備賃貸費用	91	64
解約違約金	54	32
工事撤去費用	38	41
債務保証損失引当金繰入	—	113
補助金返還損	—	45
雑損失	89	104
経常利益	8,529	7,476
特別利益	320	134
固定資産売却益	163	106
投資有価証券売却益	66	24
受取保険金	85	—
その他	4	3
特別損失	1,903	1,176
固定資産売却損	34	93
固定資産廃棄損	132	154
減損損失	794	834
災害による損失	146	0
投資有価証券売却損	211	93
関係会社株式評価損	513	—
投資損失引当金繰入	68	—
その他	1	0
税引前当期純利益	6,945	6,434
法人税、住民税及び事業税	1,937	2,042
法人税等調整額	△190	△310
当期純利益	5,198	4,703

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	-	96,800	7,276	107,723
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△2,672	△2,672
当期純利益									5,198	5,198
自己株式の取得										
自己株式の消却			△0	△0					△5,756	△5,756
自己株式の処分			0	0						
圧縮積立金の積立							63		△63	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	63	-	△3,294	△3,230
当期末残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	63	96,800	3,982	104,493

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,571	116,595	9,833	1	9,835	9	126,440
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△2,672					△2,672
当期純利益		5,198					5,198
自己株式の取得	△3,753	△3,753					△3,753
自己株式の消却	5,757	-					-
自己株式の処分	2	3					3
圧縮積立金の積立		-					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			46	△1	45	9	54
事業年度中の変動額合計	2,006	△1,223	46	△1	45	9	△1,169
当期末残高	△1,564	115,371	9,880	-	9,880	18	125,271

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原健二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前泰洋	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについて検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

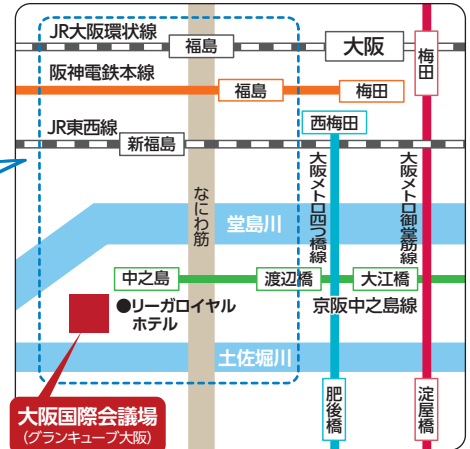
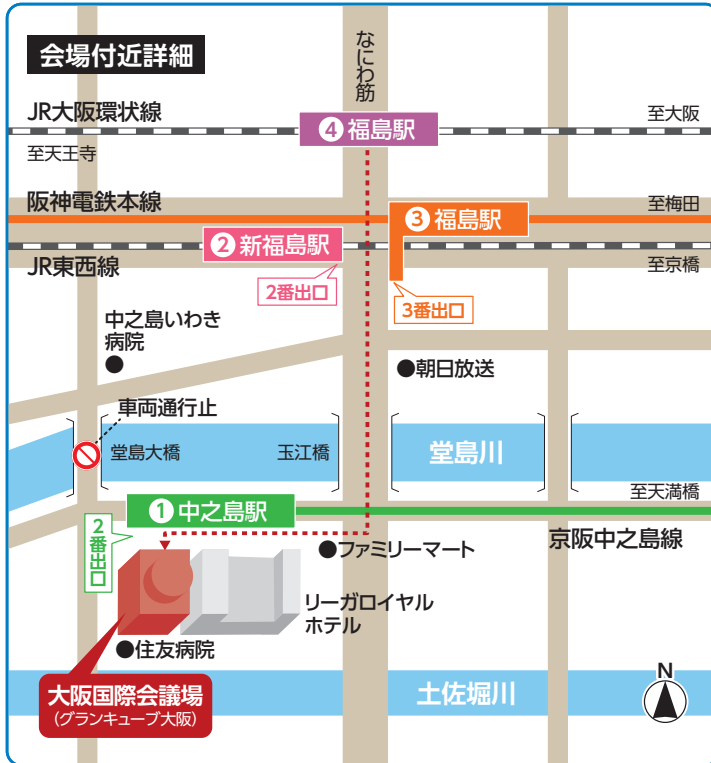
株式会社ダスキン 監査役会

常勤	監査役	重吉康人	ⓐ
常勤	監査役	吉田隆司	ⓐ
社外	監査役	織田貴昭	ⓐ
社外	監査役	川西幸子	ⓐ
社外	監査役	荒川恭一郎	ⓐ

以上

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)5階 メインホール

大阪市北区中之島5丁目3番51号 電話06-4803-5555



交通機関のご案内

京阪中之島線 「① 中之島駅」 「2番出口」 すぐ

JR東西線 「② 新福島駅」 「2番出口」 から徒歩約12分

阪神電鉄本線 「③ 福島駅」 「3番出口」 から徒歩約12分

JR大阪環状線 「④ 福島駅」 から徒歩約15分

大阪駅からリーガロイヤルホテル行きのシャトルバスがございりますが、大阪市で開催されますG20大阪サミットの事前交通規制等により周辺道路が大変混雑する可能性がありますので、公共交通機関をご利用ください。なお、当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。